

# 1 和泉小学校・いずみこども園等施設整備調査検討

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標	児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます
------------------------	----------------------------

事業概要	内容	和泉小学校・いずみこども園等施設は昭和62年に竣工し、築後34年が経過します。設備などの老朽化が進んでいることに加え、各階での利用動線が混在するなど安全管理上の課題を抱えていることから、建替整備を検討しています。 整備にあたっては、地域の児童数増への対応や少人数教室、特別支援教室の設置などの今日的な教育環境の課題を踏まえ、学校関係者や保護者等と意見交換を行いながら検討を進めていきます。 また、隣接する和泉公園との一体的な整備を含めた基本構想・整備計画を策定します。
	事業開始年度	平成30年度

事業費	予算現額	決算額	執行率
	6,960,000円	4,510,000円	64.8%

事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>(1) 校・園関係者懇談会 子どもたちに最も身近な学校・園の教職員や保護者等で構成される「校・園関係者懇談会」を立ち上げ、学校・園現場や保護者からの意見を話し合いました。</p> <p>(2) アンケート・ヒアリングの実施 施設に最も関わりの深い、学校・園の教職員等を対象にアンケートやヒアリングを行い、運用上における実態や新しい施設への詳細な要望等を聴き取り、子どもたちにとってより多くの学びや、体を動かす環境を整えていくための様々な意見が集まりました。</p> <p>&lt;現施設の概要&gt;</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">所在地</td> <td>神田和泉町1番地</td> </tr> <tr> <td>敷地面積／ 延床面積（全体）</td> <td>3,963.06㎡／11,755.38㎡</td> </tr> <tr> <td>構造・階数</td> <td>鉄骨鉄筋コンクリート構造 地上8階・地下1階</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">建物構成</td> <td>和泉小学校（1～5階）</td> </tr> <tr> <td>いずみこども園（1・2階）</td> </tr> <tr> <td>いずみこどもプラザ（5・6階）</td> </tr> <tr> <td>ちよだパークサイドプラザ（5～7階、受付1階）</td> </tr> <tr> <td>プール、給食調理室、防災備蓄倉庫等（地下1階）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>機械設備等（屋上8階）</td> </tr> </table>			所在地	神田和泉町1番地	敷地面積／ 延床面積（全体）	3,963.06㎡／11,755.38㎡	構造・階数	鉄骨鉄筋コンクリート構造 地上8階・地下1階	建物構成	和泉小学校（1～5階）	いずみこども園（1・2階）	いずみこどもプラザ（5・6階）	ちよだパークサイドプラザ（5～7階、受付1階）	プール、給食調理室、防災備蓄倉庫等（地下1階）		機械設備等（屋上8階）
	所在地	神田和泉町1番地															
敷地面積／ 延床面積（全体）	3,963.06㎡／11,755.38㎡																
構造・階数	鉄骨鉄筋コンクリート構造 地上8階・地下1階																
建物構成	和泉小学校（1～5階）																
	いずみこども園（1・2階）																
	いずみこどもプラザ（5・6階）																
	ちよだパークサイドプラザ（5～7階、受付1階）																
	プール、給食調理室、防災備蓄倉庫等（地下1階）																
	機械設備等（屋上8階）																

実績を踏まえた 令和4年度の取組状況 令和5年度予算への対応	<p>和泉小学校・いずみこども園等施設の整備にあたっては、地域の幼年人口の増加傾向を踏まえ、隣接する和泉公園との関係を含めた様々な観点から、子どもたちにとって最適な方策を検討していく必要があります。</p> <p>令和4年度は、引き続き基本構想・整備計画の策定に向けて、地域の関係者や子ども、保護者を含む施設利用者の意見を聴きながら「校・園関係者懇談会」を中心に意見交換を行い、あわせて、「庁内検討会」において、隣接する公園との一体的な整備に向けての検討を進めていきます。</p> <p>令和5年度は、基本設計に向けた準備を進めます。</p>		
--------------------------------------	---	--	--

所管課 子ども部 子ども施設課	決算参考書	142頁	R3予算の概要	66頁
-----------------	-------	------	---------	-----

## 2 今後の教育のあり方検討【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えま す													
事業概要	内容	千代田区では、人口増が続いており、それに伴う児童・生徒数の急増により区立学校の運営に様々な課題が生じています。 令和3年度に、学識経験者、学校関係者等で構成する「今後の教育のあり方検討協議会」を設置し、検討・協議を行いながら、未来を担う子どもたちのために今後の教育のあり方を検討していきます。													
	事業開始 年度	令和3年度													
事業費	予算現額	決算額	執行率												
	5,174,000円	3,274,873円	63.3%												
事業実績	○令和3年度実績 学識経験者や学校関係者等で構成する「今後の教育のあり方検討協議会」を設置し、会議を4回開催しました。 喫緊の課題である児童・生徒数の急増による普通教室不足への対応や学校内学童のあり方などをはじめ、大規模改修や建替え、大学等各種学校や企業等との連携強化など、中・長期的な視点での千代田区の今後の教育のあり方に関する意見も出され、それらを検討協議会報告書として取りまとめました。 また、検討にあたっては、今後の児童・生徒数の変動も見据える必要があることから、区内0～15歳の今後5年間の人口推計を行いました。														
	<p>検討協議会開催状況</p> <table border="0"> <tr> <td>第1回</td> <td>令和3年7月28日</td> <td>事務局説明（現状・課題等）、意見交換等</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>令和3年9月21日</td> <td>意見交換等</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>令和3年12月10日</td> <td>課題解決に向けた今後の方策案について等</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>令和4年3月11日</td> <td>検討協議会報告書（たたき台）について等</td> </tr> </table>				第1回	令和3年7月28日	事務局説明（現状・課題等）、意見交換等	第2回	令和3年9月21日	意見交換等	第3回	令和3年12月10日	課題解決に向けた今後の方策案について等	第4回	令和4年3月11日
第1回	令和3年7月28日	事務局説明（現状・課題等）、意見交換等													
第2回	令和3年9月21日	意見交換等													
第3回	令和3年12月10日	課題解決に向けた今後の方策案について等													
第4回	令和4年3月11日	検討協議会報告書（たたき台）について等													
令和5年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	<p>解決すべき課題を短期的なものの中・長期的なものに分類し、それぞれ課題解決に向けたロードマップ等を示していく必要があります。</p> <p>令和4年度は、令和3年度の検討協議会での議論を踏まえ、短期的な課題について課題解決に向けた取組みの方針を示すとともに、中・長期的な課題への対応も検討したうえで、今後の学校等のあり方に関する基本構想を策定します。</p> <p>令和5年度は、喫緊の課題を解決するために早急な対応を図ります。また、中・長期的な課題についても、引き続き解決に向けた調査・研究等を進めていきます。</p>														
所管課	子ども部 子ども総務課 (教育政策担当課長)	決算参考書	144頁	R3予算の概要 69頁											

### 3 軽井沢少年自然の家のあり方検討【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えま す	
事業概要	内容	校外学習の場として活用していた軽井沢少年自然の家（Ⅰ期施設）については、平成28年から休館し、現在はメレーズ軽井沢（Ⅱ期施設）のみ運営しています。 軽井沢少年自然の家の今後の利活用方法について、様々な視点で検討を行い、幅広く意見を聞きながら決定します。	
	事業開始 年度	令和3年度	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	2,591,000円	1,914,000円	73.9%
事業実績	○令和3年度実績 学識経験者、元校長、学校関係者等で構成する「軽井沢少年自然の家のあり方検討協議会」を設置し、会議を4回開催しました。 検討協議会では、施設の活用方針や整備方針、軽井沢で行うプログラム案等の検討を行い、それらの内容を協議会報告書として取りまとめました。		
	活用方針…「軽井沢町ならではの体験、時代に応じた教育課題への対応」 整備方針…「誰もが使いやすく柔軟に活用できる施設づくり」  検討協議会開催状況 第1回 令和3年7月19日 事務局説明（現状・課題等）、意見交換等 第2回 令和3年9月9日 現地視察、意見交換等 第3回 令和3年11月11日 利活用方針（案）、プログラム（案）について等 第4回 令和4年3月7日 利活用方針（案）、検討協議会報告書（案）について等		
実績を踏まえた評価・課題 令和4年度取組状況 令和5年度予算への対応	検討協議会報告書で取りまとめられた利活用方針やプログラム案を基に、施設に必要な機能を整理するとともに、整備・運営手法について検討する必要があります。 令和4年度は、教職員や保護者等の意見も聴取したうえで、施設のあり方に関する基本構想を策定します。 令和5年度は、基本構想を基に、施設の利活用に向けた取組みを進めていきます。		
所管課	子ども部 子ども総務課 (教育政策担当課長)	決算参考書	144頁 R3予算の概要 69頁

## 4 国際教育の推進

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます		
事業概要	内容	国際的な視野を広め、国際性豊かな幼児・児童・生徒の育成を図り、広く国際教育を推進します。 (1) 幼児・児童国際教育、中学校国際教育、英検資格取得支援 (2) 中学生海外派遣・受入		
	事業開始年度	(1) 平成28年度(中学校国際教育、幼児・児童国際教育、英検資格取得支援を統合) (2) 昭和63年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 国際教育の推進	47,353,000円	40,076,054円	84.6%
	(2) 中学生海外派遣・受入	5,279,000円	0円	0.0%
事業実績	○令和3年度実績 (1) 幼児・児童国際教育、中学校国際教育、英検資格取得支援 ①区立保育園・幼稚園・こども園・小学校へのALT派遣実績(年間) 区立保育園、幼稚園、こども園 6時間 小学1・2年生 11時間、小学3・4年生 35時間、小学5・6年生 35時間 ②区立中学校へのALT派遣実績 各学級月3回 ※ALT(Assistant Language Teacher):外国人による外国語指導助手 ③英検資格取得支援 区立中学校・中等教育学校(前期課程)の生徒のうち、英語検定の受験希望者全員に対し、年1回検定受験料全額を補助 補助件数 1,171件 ④英語学習施設(東京グローバル・ゲートウェイ)体験活動 区立小学校4年生から6年生までの各小学校1学年が東京グローバル・ゲートウェイのプログラムに参加し、様々な体験的活動を通して実践的な英語を学びました。 また、中学生海外派遣・受入の代替事業として、区立中学校2年生全員を対象に東京グローバル・ゲートウェイでの体験活動を実施しました。 (2) 中学生海外派遣・受入 新型コロナウイルス感染拡大に伴う入国制限措置を受けて中止 ※(2)については、事業の中止により予算の執行はありませんでした。			
	実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受け、中学生海外派遣・受入事業については、行事検討委員会での検討を経て事業を一時休止することとしました。そのような中でも、国際教育の機会確保や児童・生徒の学習意欲の向上を図るため、令和4年度は、令和3年度に引き続き、海外派遣・受入事業の代替措置として東京グローバル・ゲートウェイでの体験活動を予定しているほか、英検資格取得支援について、1級、準1級を含めた全ての級まで助成対象を拡大しました。また、英国ウエストミンスター市現地校とは、オンラインによる交流の継続を検討しています。 令和5年度も、引き続き、ALTの派遣による外国語教育及び教員の質の向上に取り組むほか、国際性豊かな子どもの育成を図り、広く国際教育を推進していきます。		
所管課	子ども部	学務課、指導課	決算参考書	144頁 R3予算の概要 59頁

## 5 特色ある教育活動

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます		
事業概要	内容	各学校の実情を活かした教育活動を展開するため、学校・園が独自の企画を作成・提案し、教育委員会が提案を審査・決定したうえで実施します。 (1) 特色ある教育活動 魅力と特色ある学校づくりを推進するとともに、学校の課題解決に資する事業を実施します。 (2) 部活動の推進 運動や芸術の専門家を部活動の講師として招き、生徒の意欲や技術を高めます。 (3) 伝統行事の継承 学校や地域の伝統行事を継承し、地域との連携を図ります。		
	事業開始年度	平成28年度（理科支援員、達成度調査、小学校科学教育センターを統合）		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 特色ある教育活動	50,540,000円	32,376,324円	64.1%
	(2) 部活動の推進	15,221,000円	8,935,385円	58.7%
	(3) 伝統行事の継承	7,460,000円	1,935,000円	25.9%
事業実績	○令和3年度実績 (1) 特色ある教育活動 事業申請数 191事業 ※その他の事業 ・理科支援員配置 小学3・4年生の各学級 年間24時間 小学5・6年生の各学級 年間60時間 ・学力達成度調査の実施 ・科学教育センターの開講 年間10回（小学5年生32人参加） ・オリンピック・パラリンピック教育活動 事業申請数 33事業 (2) 部活動の推進 ①外部指導者招へい バスケットボール、卓球、剣道、バドミントン、水泳、ダンス、吹奏楽、合唱、和太鼓、写真、茶道、華道、百人一首 ②部活動指導員配置 1校あたり640時間 (3) 伝統行事の継承 事業申請数 35事業 学校や地域の伝統行事を実施（和太鼓、金管楽器など） ※（1）から（3）までの各事業とも新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、執行率が低くなりました。			
	子どもたちの地域・社会を担う力を育むとともに、各校の創意工夫を凝らした特色ある学校づくりが必要です。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、特色ある教育活動事業を計画通り実施することが難しい状況でした。そのため、教育委員会は各校園にICTを活用した教育活動の実施を検討するよう促しましたが、対面を前提とした実施計画が主であり、計画的な活用にはつながりませんでした。 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況も注視しながら、ICTを活用した事業も鑑みた各校園の教育活動が円滑に実施できるよう支援していきます。 令和5年度については、各校園の経営方針に沿った特色ある教育活動を実施できるよう、教育活動計画プレゼンテーション審査による評価に基づき各校園に予算配付を行います。 また、スポーツ庁の提言を受けた部活動の地域移行を進めるため、外部人材を活用した指導の充実に向けた必要な体制づくりを進めていきます。			
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応				
所管課	子ども部 指導課、九段中等教育学校経営企画室	決算参考書	144頁	R3予算の概要 60頁

## 6 いじめ防止プロジェクト

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を共に育む教育を進めます	
事業概要	内容	<p>ICTの発展などによりインターネット上のいじめについては、認知件数が増加傾向にあります。特にSNS等を用いたいじめについては、外部から見えにくく、匿名性が高いなどの性質を有します。そうした様態のいじめは早期発見することが求められるため、学校は日頃から児童・生徒の見守りや信頼関係などの構築に努め、いじめを訴えやすい体制を整えることが重要です。</p> <p>区では「千代田区いじめ防止等のための基本条例」に基づき、健全育成サポートチームや臨床心理士等の専門家と連携しながら、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めるとともに、親子を対象とした取組みを実施するなど、学校・家庭・地域が共に手を携えた取組みを進めます。</p>	
	事業開始年度	平成18年度	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	8,699,000円	6,772,284円	77.9%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>(1) 24時間365日対応の「いじめ・悩み相談ホットライン」の設置 相談件数35件 (うち、いじめ案件12件)</p> <p>(2) 子どもや保護者を支援するスクールソーシャルワーカーの派遣 対応件数66件</p> <p>(3) 学級経営支援アドバイザーの派遣による学校経営への指導助言等</p> <p>(4) 学校生活アンケート (6月～10月に1回目、11月～2月に2回目実施)</p> <p>(5) いじめ相談レター (6月、9月の2回実施)</p> <p>(6) 健全育成サポートチーム (各校1回開催)</p> <p>主な構成員：弁護士、学識経験者、青少年委員、民生・児童委員、警察</p>		
	実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	<p>子どもや家庭からの「いじめ・悩み相談ホットライン」への相談により、早期の対応につなげることができました。</p> <p>令和4年度は、令和3年度に引き続き、全区立学校実施の学校生活アンケートやいじめ相談レター等を実施し、いじめや不登校の未然防止、早期発見及び早期対応に努めているほか、白鳥教室(適応指導教室)等の関係機関やスクールカウンセラー等の専門家と連携しながら、さらなる校内支援体制の充実を図ります。なお、白鳥教室では適応指導員を1名増員し2名体制で運営します。</p> <p>令和5年度も、各種支援を継続していきます。</p>	
所管課	子ども部 指導課	決算参考書	146頁 R3予算の概要 56頁

## 7 ICT教育の推進関連事業【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます		
事業概要	内容	<p>新たな時代を生き抜く人材の育成に向け、ICTの教育施設への環境整備に努め、学校教育への活用のほか、学校事務にも活用して教職員の働き方改革を進めます。</p> <p>また、ICT機器を活用した授業の指導補助や、教材・学習資料の作成・活用、情報モラルの研修など、効果的なICT教育の実践を計画的に支援します。</p>		
	事業開始年度	平成14年度（平成26年度からICT教育の推進として拡充）		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) ICT学校教育システムの推進 (小学校管理分)	896,759,000円	762,028,920円	85.0%
	(2) ICT学校教育システムの推進 (中学校管理分)	226,960,000円	186,907,496円	82.4%
	(3) ICT教育の推進 (中等教育学校管理分)	174,008,000円	151,897,048円	87.3%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>区立小中学校において、「校務支援システム」のリプレースに合わせて必要なシステムを一体化し、利便性の向上を図りました。</p> <p>(1) リプレースにおける整備実績</p> <p>①教職員用タブレット端末を、学習・校務兼用端末として整備</p> <p>②利便性・セキュリティの向上を図るため、顔認証システムを導入</p> <p>③学習環境のネットワークを高速化</p> <p>(2) ICT環境のリプレースに伴い、取組名称を「ちよだスマートスクール」とし、具体的な17の取組目標、授業指針をリーフレットにまとめ、全教員に配付しました。</p> <p>(3) ICTの利活用に関する実態把握のため、教員、児童・生徒、保護者へのアンケート調査を実施し、研修内容の計画や新たな教育施策の立案等に役立てました。</p> <p>(4) 保護者へのICTを活用した教育の啓発を図るため、保護者向けのオンラインセミナーを年2回開催しました。</p> <p>九段中等教育学校においては、LL教室用タブレット型PC42台とPC教室用タブレット型PC44台のリプレースを行うとともに、10G光通信を導入することで、情報教育の充実を図りました。</p>			
	<p>令和3年度までの実績をもって、日本教育工学協会（後援：文部科学省）より、区立学校全11校が「学校情報化認定優良校」に認定されました。</p> <p>また、区全体でICTを活用した教育を推進してきたことが評価され、「学校情報化先進地域」に認定されました。</p> <p>令和4年度は、「子ども同士がつながる学び」、「子ども自身が学習方法を決める学び」をめざし、「先行して取り組む教員を中心とした実践」から「全教員による組織的実践」に取り組んでいます。</p> <p>また、教職員の働き方改革に対する取組みをより一層推進するため、教職員の出退勤管理の電子化に向け、システム構築を行います。</p> <p>令和5年度は、教職員向けの出退勤管理システムを本格導入するほか、GIGAスクール構想において導入した端末のリプレースを見据えながら、学校現場のニーズに合わせた支援を行っていきます。</p>			
令和5年度予算への対応	<p>実績を踏まえた評価・課題</p>			
所管課	子ども部 指導課、九段中等教育学校経営企画室	決算参考書	148、150、152頁	R3予算の概要 62頁

## 8 お茶の水小学校・幼稚園の整備関連事業

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えま す		
事業概要	内容	<p>(1) お茶の水小学校・幼稚園の整備 令和2年度に着工した新校舎整備は、令和5年度竣工をめざし新築工事を継続します。工事の施工にあたり、敷地内に遺構・遺物の存在が確認されたため、文化財保護法に基づき埋蔵文化財調査を行っています。 令和3年度は出土遺物の整理や文献調査、報告書の作成などを行い、令和4年度に埋蔵文化財調査は完了します。</p> <p>(2) お茶の水小学校・幼稚園仮校舎運営 工事期間中の仮校舎運営として、通学路上に学童擁護や見守り要員を配置し安全を確保しています。 また、鉄道で通学する児童の保護者には、通学定期券額の補助を行い、あわせて、錦華公園（令和4年1月より錦華通り）と仮校舎間において送迎バスを運行しています。</p>		
	事業開始 年度	平成23年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) お茶の水小学校・幼稚園の整備 (工事費)	1,700,000,000円	1,685,219,000円	99.1%
	(2) お茶の水小学校・幼稚園の整備 (工事監理委託料)	50,000,000円	50,000,000円	100.0%
	(3) お茶の水小学校・幼稚園の整備 (事務費)	3,020,000円	2,107,600円	69.8%
	(4) お茶の水小学校・幼稚園仮校舎運営	178,766,000円	166,784,663円	93.3%
事業実績	○令和3年度実績			
	<p>(1) 新築工事 令和5年度の竣工をめざして校舎の新築工事を進めました。 掘削作業の過程で敷地の一部から旧校舎（昭和元年建設）の地下躯体が出現し、アスベストの含有が確認されたため、アスベスト除去及び地下躯体の解体除去を行いました。</p> <p>(2) 埋蔵文化財調査 出土遺物の整理や文献調査、報告書作成などの作業を進めました。</p> <p>(3) 仮校舎運営 送迎バスの運行にあたっては、工事関係車両の運行上の都合により令和4年1月より錦華公園から錦華通りへ発着場所の変更を行いました。また、通学路上に学童擁護や見守り要員を配置し、徒歩で通学する児童の登下校時の安全確保を図るとともに、鉄道を利用して通学する児童の保護者には通学定期券額の補助を行いました。</p>			
令和5年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	<p>整備にあたっては、児童・園児・周辺地域に十分配慮しながら工事を進めていくことが必要です。 令和4年度は、地下躯体の解体除去及び掘削作業が終了次第、校舎の建築工事に着手します。また、通学定期券額の補助、送迎バスの運行についても、引き続き実施していきます。 竣工を予定している令和5年度は、上記支援のほか、仮校舎から新校舎への移転に向け、関係所管との密接な協議・調整の下、連携して準備を進めます。</p>			
所管課	子ども部	子ども施設課、学務課	決算参考書 148、154頁	R3予算の概要 67頁



## 9 児童手当等の支給

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標	安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます
------------------------	------------------------------------

事業概要	内容	<p>(1) 児童手当（国制度） 次代の社会を担う児童の健やかな成長をサポートするため、0歳から中学校修了（15歳になる年度の3月31日）までの児童を対象に支給します。</p> <p>(2) 次世代育成手当（区独自制度） 児童手当の支給対象となっていない、妊娠期と高校生相当への支給を行います。（所得制限なし）</p>																				
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">妊娠時 (第20週以降)</th> <th style="width: 20%;">未就学</th> <th style="width: 20%;">小学生</th> <th style="width: 20%;">中学生</th> <th style="width: 25%;">高校生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">次世代育成手当 【区独自制度】 誕生準備手当 45,000円</td> <td colspan="3" style="vertical-align: top;"> <b>児童手当【国制度】</b>                      所得制限未満                      ・3歳未満児童1人につき月額15,000円                      ・3歳以上小学校修了までの児童第1・2子                      1人につき月額10,000円                      第3子以降 1人につき月額15,000円                      ・中学生1人につき月額10,000円                 </td> <td colspan="2" style="vertical-align: top;">                     次世代育成手当                      【区独自制度】                      児童1人につき                      月額5,000円                 </td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="vertical-align: top;"> <b>児童手当【国制度】</b>                      所得制限以上                      ・児童1人につき一律月額5,000円                 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	妊娠時 (第20週以降)	未就学	小学生	中学生	高校生	次世代育成手当 【区独自制度】 誕生準備手当 45,000円	<b>児童手当【国制度】</b> 所得制限未満 ・3歳未満児童1人につき月額15,000円 ・3歳以上小学校修了までの児童第1・2子 1人につき月額10,000円 第3子以降 1人につき月額15,000円 ・中学生1人につき月額10,000円			次世代育成手当 【区独自制度】 児童1人につき 月額5,000円		<b>児童手当【国制度】</b> 所得制限以上 ・児童1人につき一律月額5,000円					※所得制限は、子ども2人と年収103万円以下の配偶者がいる場合は、おおむね年収960万円。所得制限以上の場合は、「特例給付」として支給			
妊娠時 (第20週以降)	未就学	小学生	中学生	高校生																		
次世代育成手当 【区独自制度】 誕生準備手当 45,000円	<b>児童手当【国制度】</b> 所得制限未満 ・3歳未満児童1人につき月額15,000円 ・3歳以上小学校修了までの児童第1・2子 1人につき月額10,000円 第3子以降 1人につき月額15,000円 ・中学生1人につき月額10,000円			次世代育成手当 【区独自制度】 児童1人につき 月額5,000円																		
	<b>児童手当【国制度】</b> 所得制限以上 ・児童1人につき一律月額5,000円																					
事業開始 年度	(1) 昭和46年度 (2) 平成18年度																					

事業費	予算現額	決算額	執行率	
	(1) 児童手当	873,575,000円	789,230,000円	90.3%
	(2) 次世代育成手当	106,468,000円	106,310,000円	99.9%

事業実績	○令和3年度実績			
	手当名称	令和3年度	令和2年度	令和元年度
	児童手当	102,234人	101,507人	95,391人
	次世代育成手当	14,962人	14,616人	14,375人
	誕生準備手当	700人	669人	714人
※児童手当・次世代育成手当 受給対象児童×受給月数 ※誕生準備手当 年間延べ受給者数				

令和5年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	令和3年度は、国の児童手当法の改正を控え、特例給付（所得制限を上回る世帯を対象とした手当）の一部が廃止されることに伴い支給対象外となる子育て世帯への区の支援について、具体的な対応策を検討してきました。
	令和4年度は、児童手当法の改正後に特例給付の支給対象外となる所得上限を上回る世帯を区独自制度である次世代育成手当の対象とし、円滑に次世代育成手当の支給を受けることができるよう、規程整備を行います。 令和5年度も引き続き、国の児童手当に加えて、次世代育成手当等の区の独自制度により区民の子育てを支援していきます。

所管課 子ども部 子育て推進課	決算参考書	156頁	R3予算の概要	49頁
-----------------	-------	------	---------	-----

## 10 こども医療費助成

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます		
事業概要	内容	<p>次代を担う子どもの健やかな育成と保健の向上を図るため、保護者と子どもが共に区内に住所を有し、国内の健康保険に加入していることを条件に、所得制限なしで医療費助成を行っています。</p> <p>(1) 乳幼児医療費助成 就学前の乳幼児                  (2) 義務教育就学児医療費助成 義務教育修了するまでの児童                  (3) 高校生等医療費助成 高校生相当の児童</p>		
	事業開始年度	(1) 平成5年度 (2) 平成19年度 (3) 平成23年度 (4) 平成5年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 乳幼児医療費助成	195,000,000円	147,009,804円	75.4%
	(2) 義務教育就学児医療費助成	200,000,000円	180,339,754円	90.2%
	(3) 高校生等医療費助成	39,533,000円	35,328,092円	89.4%
	(4) こども医療費助成事務費	12,271,000円	9,459,622円	77.1%
事業実績	○令和3年度実績			
	医療証発行件数			
		令和3年度	令和2年度	令和元年度
	(1) 乳幼児医療費助成	4,052件	4,223件	4,190件
	(2) 義務教育就学時医療費助成	5,041件	4,776件	4,441件
	(3) 高校生等医療費助成	1,188件	1,163件	1,141件
	支出額			
		令和3年度	令和2年度	令和元年度
	(1) 乳幼児医療費助成	147,009,804円	117,355,161円	157,957,970円
	(2) 義務教育就学時医療費助成	180,339,754円	155,921,369円	162,495,006円
(3) 高校生等医療費助成	35,328,092円	31,075,955円	34,134,968円	
(4) こども医療費助成事務費	9,459,622円	8,110,879円	10,787,907円	
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	<p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、乳幼児医療費助成・義務教育就学児医療費助成・高校生等医療費助成を実施し、子育て世帯のサポートにつなげます。</p> <p>また、令和5年度から東京都の高校生医療費助成制度が開始することに伴い、東京都制度と調整を図り、より一層の利便性向上につながるよう準備をしていきます。</p>			
所管課	子ども部	子育て推進課	決算参考書	156頁 R3予算の概要
				50頁

# 11 私立保育所等整備関連事業

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる 環境を整えます		
事業概要	内容	待機児童ゼロの継続をめざし、保育需要に応え私立認可保育所を整備する保育所設置運営事業者に対し、整備経費の支援を行っています。 令和3年度は、区有地（旧高齢者センター跡地）を活用し、保育所用地とするため、既存建物の解体を行います。 加えて、私立保育所を開設する事業所に対し、人材確保に要する経費を補助し、保育サービスの向上と適正な人材配置を支援します。		
	事業開始 年度	(1) 平成22年度 (2) 令和元年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 私立保育所等整備補助（私立保育所）	442,455,000円	3,072,553円	0.7%
	(2) 保育所用地の整備	120,439,000円	102,516,222円	85.1%
事業実績	○令和3年度実績 (1) 保育所整備 (仮称)まなびの森保育園神保町 定員100名（令和5年4月開設予定） ①既存建物地上部解体（区施工） 令和2年度より引き続き実施していた既存の建物（旧高齢者センター）の地上部解体工事が令和3年10月に完了しました。 ②地下解体工事・新築工事（保育事業者施工） 保育事業者と令和4年3月1日から令和16年3月31日までの事業用定期借地権設定契約を締結し、保育所用地の貸付を開始しました。これに伴い、保育事業者が建物地下解体及び新築工事に着手しました。 (2) 人材確保補助 令和3年4月1日に開設した私立保育所に対し、人材確保に要する経費の補助を行いました。 ※整備補助は、令和2年度に実施済 ①岩本町ちとせ保育園 定員110名 1,187,428円 (令和3年度定員 69名) ②外神田かなりや保育園 定員50名 1,885,125円 ※「私立保育所等整備補助（私立保育所）」は、（仮称）まなびの森保育園神保町の進捗状況により整備補助の支出がなかったため、執行率が低くなりました。			
	実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	（仮称）まなびの森保育園神保町の整備については、旧高齢者センターの解体工事、保育所の新築工事だけでなく、隣接する神保町愛全公園の改修工事も併せて行うため、地域の関係者との合意形成をより丁寧に行うとともに、各工事の状況を注視しながら適切に進捗管理を行う必要があります。 令和4年度は、（仮称）まなびの森保育園神保町の令和5年4月の開設に向けて施設整備等を進めていきます。 令和5年度は、新規開設園の人材確保を様々な手段で支援していきます。		
所管課	子ども部	子育て推進課	決算参考書	158頁 R3予算の概要 31頁

## 12 私立保育所等への運営補助【拡充・補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる 環境を整えます		
事業概要	内容	<p>区内には、認可保育所、地域型保育事業、認証保育所等様々な運営形態の保育施設があります。区では、これらの私立保育所等においても、区立保育園・幼稚園と同水準の子育て環境に近づくよう、家賃補助や人材確保に係る経費の補助等、様々な支援を行っています。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、感染予防のための衛生用品購入等に係る経費への補助のほか、就学前人口の減少が見込まれたことから、0歳児から2歳児クラスの園児数が定員に満たない場合でも保育環境を維持できるよう必要な経費の補助を新たに行います。</p>		
	事業開始 年度	(1) 平成23年度 (2) 平成27年度 (3) 平成15年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 私立保育所等運営補助	4,266,165,000円	3,906,951,860円	91.6%
	(2) 地域型保育事業運営補助	526,068,000円	266,461,743円	50.7%
	(3) 認証保育所等運営補助	1,232,211,000円	944,699,978円	76.7%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>【補助実施施設】</p> <p>(1) 私立保育所等（認可保育所17園、認定こども園1園）</p> <p>(2) 地域型保育事業（家庭的保育事業2施設、小規模保育事業1施設、居宅訪問型保育事業4事業者、事業所内保育事業5施設）</p> <p>(3) 認証保育所等（幼保一体施設2園、認証保育所9園、区緊急保育施設1園、区補助対象保育室2室）</p> <p>※(2)については、在籍児童数の減少に伴い補助実績が減少したため、執行率が低くなりました。</p> <p>【令和3年度主な拡充内容の実績】</p> <p>(1) 定員人数補償加算（認可保育所・認定こども園） 延べ663名 101,483,200円</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金 対象施設：私立保育所等、地域型保育事業、認証保育所、認可外保育施設等 延べ53園（施設） 18,326,000円</p>			
	<p>女性の社会進出やライフスタイルの変化に加え、新型コロナウイルス感染拡大を機に働き方の多様化がますます進み、保育においては、待機児童ゼロはもとより、質の向上も一層求められています。また、コロナ禍での業務の増加もあり、保育現場の最前線で働く保育士等の負担軽減がさらに課題となっています。</p> <p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症への対応をしながら保育現場で働く保育士等の処遇改善のため、国や東京都が実施する処遇改善事業に基づき、保育士等の賃金改善に必要な経費の補助を行います。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染拡大の影響による入所児童数の減少に対する経費の補助については、令和4年度の実施にあたり、保育需要の動向も踏まえ、1歳児から2歳児クラスを対象とした補助を開設後3年目以内の施設に絞るなどの見直しを行いました。</p> <p>令和5年度も、保育需要の動向を注視しつつ、保育の質の向上に資するよう補助制度の見直しを図り、就学前の子どもたちにより一層快適な保育環境を提供できるよう事業を展開していきます。</p>			
令和5年度予算への対応	実績を踏まえた評価・課題			
所管課	子ども部	子ども支援課	決算参考書 158、160頁	R3予算の概要 32頁

### 13 就学前プログラムの改訂【新規】

<p>ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標</p>		<p>保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる 環境を整えます</p>		
<p>事業概要</p>	<p>内容</p>	<p>乳幼児期の保育・教育の充実と小学校への円滑な接続を行うため、平成25年3月に策定した「千代田区の子どもたちのための就学前プログラム」を改定します。 改定にあたっては、子ども・子育て支援新制度の開始や、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び幼稚園教育要領の改定など、就学前児童を取り巻く社会情勢の変化も踏まえ、内容に反映していきます。</p>		
	<p>事業開始年度</p>	<p>令和3年度</p>		
<p>事業費</p>	<p>予算現額</p>	<p>決算額</p>	<p>執行率</p>	
	<p>4,980,000円</p>	<p>3,151,000円</p>	<p>63.3%</p>	
<p>事業実績</p>	<p>○令和3年度実績 学識経験者や保育・教育施設関係者等で構成する「策定委員会」を設置し、区の現状と実態に即したプログラムとなるよう、検討を行いました。</p>			
	<p>策定委員会における検討内容 第1回 改定の趣旨やポイント、進め方について 第2回 区内の乳幼児保育・教育における現状と課題について 第3回 課題の検討方法や冊子の構成について 第4回 総論の承認、冊子の内容（理論編、実践編の2冊構成について）の確認</p>			
<p>実績を踏まえた評価・課題 令和4年度取組状況 令和5年度予算への対応</p>	<p>これまでの幼保連携の取組みを振り返り、就学前の保育・教育を義務教育課程につなげていくための取組みの方向性を示す必要があります。また、改定後の保育所保育指針及び幼稚園教育要領等の内容を踏まえた就学前施設での保育・教育のあり方などについても再検討をすることで、子育ての根幹を確認する必要があります。</p> <p>令和3年度は、策定委員会を設置し、区内保育・教育施設における現状と課題について共通認識を図りました。</p> <p>令和4年度は、令和3年度に引き続き、策定委員会を開催し、「千代田区教育と文化の大綱」（案）及び「（仮称）子育て・教育ビジョン」の改定状況も踏まえながら、「保幼小の円滑な接続・連携」や「育みたい資質・能力」などの方針を意識した就学前プログラム【理論編】を策定します。</p> <p>令和5年度は、策定委員会に加え、保育・教育における実践事例や計画例等を作成する部会を設置することで、「学校への円滑な接続」や「子どもたちの健やかな成長」に係るより実践的な活動例、計画例等を盛り込んだ就学前プログラム【実践編】を策定します。</p>			
	<p>所管課</p>	<p>子ども部</p>	<p>子ども支援課</p>	<p>決算参考書</p>
			<p>46頁</p>	

## 14 子ども在宅サービス【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます																	
事業概要	内容	<p>区では、日常生活において育児、家事等が一時的に困難で、他に支援する方がいない保護者を対象に、区が委託した事業者の訪問により育児等の支援をする「育児支援訪問事業」を実施しています。</p> <p>令和3年度は、育児不安を感じる妊産婦等への支援を充実させることを目的に、利用期間及び利用上限を拡充します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>拡充前</th> <th>拡充後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用期間</td> <td>出産前（母子手帳交付時）～ 生後6か月未満（多胎児は1 歳未満）</td> <td>出産前（母子手帳交付時）～ 生後1歳未満（多胎児は2歳 未満）</td> </tr> <tr> <td>利用上限</td> <td>合計48時間（多胎児の場合は 96時間）まで</td> <td>合計60時間（多胎児の場合は 120時間）まで</td> </tr> </tbody> </table>				拡充前	拡充後	利用期間	出産前（母子手帳交付時）～ 生後6か月未満（多胎児は1 歳未満）	出産前（母子手帳交付時）～ 生後1歳未満（多胎児は2歳 未満）	利用上限	合計48時間（多胎児の場合は 96時間）まで	合計60時間（多胎児の場合は 120時間）まで						
		拡充前	拡充後																
利用期間	出産前（母子手帳交付時）～ 生後6か月未満（多胎児は1 歳未満）	出産前（母子手帳交付時）～ 生後1歳未満（多胎児は2歳 未満）																	
利用上限	合計48時間（多胎児の場合は 96時間）まで	合計60時間（多胎児の場合は 120時間）まで																	
	事業開始 年度	平成15年度																	
事業費	予算現額	決算額		執行率															
	9,296,000円	5,303,432円		57.1%															
事業実績	○令和3年度実績																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>83件</td> <td>50件</td> <td>38件</td> </tr> <tr> <td>派遣回数</td> <td>789回</td> <td>473回</td> <td>595回</td> </tr> <tr> <td>実施時間</td> <td>2,486.5時間</td> <td>1,234時間</td> <td>1,307.5時間</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和3年度の事業実績は大幅増となったものの、契約単価が見込みを下回ったことにより執行率が低くなりました。</p>					令和3年度	令和2年度	令和元年度	件数	83件	50件	38件	派遣回数	789回	473回	595回	実施時間	2,486.5時間	1,234時間
	令和3年度	令和2年度	令和元年度																
件数	83件	50件	38件																
派遣回数	789回	473回	595回																
実施時間	2,486.5時間	1,234時間	1,307.5時間																
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	<p>令和3年度は、前年度と比較して実施時間の実績が2倍以上となり、件数、派遣回数も大幅に増加しました。その要因は、利用期間・利用上限を拡充したことのほか、新型コロナウイルス感染拡大により身近な親族等の協力を十分に得られず、需要が増加したことが考えられます。</p> <p>一方で、社会的にベビーシッター・育児支援事業者への需要が増えているため、本事業もその影響を受け、支援を拡充したものの、利用者の希望どおりの派遣が難しい状況もありました。</p> <p>令和4年度は、令和3年度の実績を踏まえ、妊産婦等へ必要な支援を提供できるよう、委託事業者とともに調整方法を工夫し取り組んでいます。</p> <p>本事業は産前産後の家庭のほか、様々な事情で養育が困難な家庭の利用もある事業です。令和5年度は、関連する事業を含め、引き続き総合的に子育てサービスを実施することで、幅広く保護者の養育を支援し、子どもたちの最善の利益を図っていきます。</p>																		
	所管課	子ども部	児童・家庭支援センター	決算参考書	162頁 R3予算の概要														
				53頁															

## 15 学校施設を活用した放課後事業

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる 環境を整えます		
事業概要	内容	<p>放課後の子どもの安全かつ健やかな活動場所として学校施設を活用し、総合的な放課後対策を実施しています。</p> <p>放課後子ども教室では、「遊び」「学び」「体験」活動を各小学校の実情に合わせて実施します。</p> <p>民間事業者が学校内で実施する学校内学童クラブでは、就労等により保護者が日中家にいない児童に生活の場を提供し、子どもたちの成長を促します。</p> <p>いずみこどもプラザと富士見わんぱくひろばでは、「児童館的機能」「拡大型一時預かり保育」「学童クラブ」の各事業を実施します。</p> <p>また、令和3年度も引き続き、運営事業者に対し、新型コロナウイルス感染症対策に伴う経費の補助を実施します。</p>		
	事業開始 年度	(1)平成19年度 (2)平成14年度 (3)平成17年度 (4)平成22年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 放課後子ども教室	144,646,000円	136,739,530円	94.5%
	(2) 学校内学童クラブ	201,798,000円	170,363,000円	84.4%
	(3) いずみこどもプラザ運営補助	89,235,000円	74,728,000円	83.7%
	(4) 富士見わんぱくひろば事業運営	110,964,000円	92,124,719円	83.0%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>(1) 放課後子ども教室 (小学校8校)</p> <p>①遊び延べ参加人数 94,965人 (体験プログラム数及び総実施回数 5種/150回)</p> <p>②学び延べ参加人数 51,784人</p> <p>(2) 学校内学童クラブ 在籍児童数 346人 (小学校5校)</p> <p>(3) いずみこどもプラザ</p> <p>①入館者数 42,265人 ②一時預かり保育利用者数 1,393人</p> <p>③学童クラブ 在籍児童数 94人</p> <p>(4) 富士見わんぱくひろば</p> <p>①入館者数 49,958人 ②一時預かり保育利用者数 1,260人</p> <p>③学童クラブ 在籍児童数 110人</p> <p>※在籍児童数は令和3年5月1日現在</p>			
	実績を踏まえた評価・課題 令和4年度予算への対応 令和5年度予算への対応	<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、一時、休止や休館を余儀なくされた令和2年度と比較し、参加人数や入館者数が大幅に増加しました。これに加えて、社会状況の変化とともに働き方やライフスタイルが多様化し、学童クラブのみならず、保護者の就労等の要件なく利用できる児童館や放課後子ども教室の需要は、今後も高い水準で継続していくものと考えられます。</p> <p>令和4年度も、子どもたちが心身共に健やかな経験ができる放課後の居場所として、また、保護者の子育て支援として、総合的な放課後事業を実施します。あわせて、事業実施における課題やニーズを整理し、量と質の確保について検討します。</p> <p>令和5年度は、検討内容を踏まえたうえで必要な事業実施を行い、引き続き放課後の居場所づくりを推進していきます。</p>		
所管課	子ども部	児童・家庭支援センター	決算参考書	164頁 R3予算の概要 40頁

## 16 私立学童クラブ運営補助

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる 環境を整えます				
事業概要	内容	<p>私立学童クラブでは、多様な就労形態に対応するため、21時までの夜間延長保育や一部の施設における一時預かり保育の実施などにより、子育て支援の充実を図っています。</p> <p>令和3年度は、新たに開設した私立学童クラブ2か所を含む全9施設の運営を支援します。また、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に伴う経費の補助も実施します。</p>				
	事業開始 年度	平成23年度				
事業費	予算現額	決算額		執行率		
	571,481,000円	495,424,419円		86.7%		
事業実績	○令和3年度実績					
	施設名	定員	学童クラブ在籍者数（各年度5月1日現在）			
			令和3年度	令和2年度	令和元年度	開設年月
	二番町こどもクラブ	70人	70人	74人	71人	平成23年4月
	ポピンズアフタースクール一番町	50人	50人	52人	52人	平成25年12月
	グローバルキッズ飯田橋第一学童クラブ	50人	50人	50人	47人	平成27年4月
	グローバルキッズ飯田橋第二学童クラブ	50人	52人	50人	48人	平成31年4月
	麴町こどもクラブ	45人	33人	44人	35人	平成30年4月
	キッズクラブ神田	50人	18人	22人	22人	平成31年4月
	東神田らる学童クラブ	40人	33人	27人	8人	平成31年4月
学童保育じゃんぷ 九段クラブ	40人	24人	—	—	令和3年4月	
ベネッセ万世橋学童クラブ	40人	10人	—	—	令和3年4月	
実績を踏まえた評価・課題 令和4年度取組状況 令和5年度予算への対応	<p>運営費や新型コロナウイルス感染症対策費を補助することで、在籍児童が健やかに過ごせる生活の場としての機能を各施設が十分に発揮できる環境を整えました。一方で、地域における子育てと子どもたちの健全育成を最前線で支える現場職員の負担軽減は、これまで以上に重要な課題となっています。</p> <p>令和4年度は、国が実施する処遇改善事業に基づき、学童クラブ事業に従事する職員の処遇改善に係る経費を補助するとともに、補助項目全体を見直して活用しやすい内容を設けるなど、より一層の運営支援を行っています。</p> <p>運営事業者との相互協力の下、令和5年度も引き続き、充実した育成環境の確保に取り組めます。</p>					
	所管課	子ども部 児童・家庭支援センター	決算参考書	164頁	R3予算の概要	42頁



## 17 子ども発達センター「さくらキッズ」

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標	安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます
------------------------	------------------------------------

事業概要	内容	<p>平成24年12月に開設した子ども発達センター「さくらキッズ」は、心身の障害や発達面に課題のある小学1年生以下の児童を対象に、発達に関する気がりや心配なことの相談に応じる子育て支援施設です。</p> <p>児童一人ひとりの発達上の課題に対しては、各種個別・集団による療育指導を行うことにより、児童の心身の成長・発達を促し、その能力を最大限伸ばすことをめざしています。また、保護者からの相談や保護者同士の交流・情報交換の場をつくり、子育ての負担軽減を図ります。</p> <p>あわせて、児童が利用する保育園や幼稚園等の関係機関との連携を密に行い、児童の発達支援を推進します。</p>
	事業開始年度	平成24年度

事業費	予算現額	決算額	執行率
	92,494,000円	92,449,833円	100.0%

事業実績	○令和3年度実績				
		療育科目	令和3年度	令和2年度	令和元年度
		相談・見学・面接	利用延べ人数 695人	1,051人	665人
	個別指導	理学療育	利用延べ人数 257人	225人	236人
		言語療育	利用延べ人数 791人	734人	620人
		心理療育	利用延べ人数 961人	883人	901人
		作業療法	利用延べ人数 404人	399人	501人
	集団指導	実施回数	345回	319回	298回
		利用延べ人数	2,513人	2,163人	2,538人
	在籍園訪問	訪問回数	84回	43回	70回
		利用延べ人数	286人	124人	249人
	合計	利用登録人数	426人	391人	368人
利用延べ人数		5,907人	5,579人	5,710人	

実績を踏まえた評価・課題 令和4年度予算への対応 令和5年度予算への対応	<p>発達障害をはじめとする子どもの障害や発達面への支援においては、障害や発達上の課題を早期に発見するとともに、早いうちから療育指導を行うことが大切です。療育支援に対する保護者のニーズは年々高まっており、子どもの発達状況にあわせた適切な療育支援を受ける機会が求められています。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で一時減少した利用実績が回復しつつあり、改めて「さくらキッズ」に対する高い需要が確認されました。</p> <p>令和4年度は、医療的ケア児等の利用にも対応できるよう、新たに看護師を配置します。また、ペアレントメンターによる懇談会を実施するなど、不安や悩みを抱えがちな保護者に寄り添った取組みを開始しています。</p> <p>令和5年度も引き続き、子どもと保護者が安心できる環境の下で運営し、一人ひとりの健やかな発達を支援します。</p>
--	--

所管課 子ども部 児童・家庭支援センター	決算参考書	164頁	R3予算の概要	51頁
----------------------	-------	------	---------	-----

## 18 重症心身障害児等在宅レスパイト事業【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます											
事業概要	内容	<p>区では、在宅で生活する重症心身障害児や医療的ケアを必要とする児童とその家族を対象に、看護師等を派遣し、医療的ケアや食事、排泄の介助等を含む見守り看護を行い、介護に係る保護者・家族の負担軽減を図っています。</p> <p>令和3年度より、医療的ケアを必要とする児童の増加等を踏まえて、利用回数の拡充及び利用料の負担軽減を行い、事業の利便性の向上をめざします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>拡充前</th> <th>拡充後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用回数</td> <td>年間24回まで</td> <td>年間52回まで</td> </tr> <tr> <td>利用料</td> <td>                     ■世帯所得に応じた自己負担                      I 生活保護受給世帯・区民税非課税世帯 無料                      II 区民税課税世帯 所得割の額（①28万円未満／②28万円以上）に応じた自己負担                 </td> <td>                     ■24回まで無料                      ■24回超は以下の自己負担                      I 生活保護受給世帯・区民税非課税世帯 無料                      II 区民税課税世帯 拡充前の①と同じ自己負担                 </td> </tr> </tbody> </table>				拡充前	拡充後	利用回数	年間24回まで	年間52回まで	利用料	■世帯所得に応じた自己負担 I 生活保護受給世帯・区民税非課税世帯 無料 II 区民税課税世帯 所得割の額（①28万円未満／②28万円以上）に応じた自己負担	■24回まで無料 ■24回超は以下の自己負担 I 生活保護受給世帯・区民税非課税世帯 無料 II 区民税課税世帯 拡充前の①と同じ自己負担
		拡充前	拡充後										
利用回数	年間24回まで	年間52回まで											
利用料	■世帯所得に応じた自己負担 I 生活保護受給世帯・区民税非課税世帯 無料 II 区民税課税世帯 所得割の額（①28万円未満／②28万円以上）に応じた自己負担	■24回まで無料 ■24回超は以下の自己負担 I 生活保護受給世帯・区民税非課税世帯 無料 II 区民税課税世帯 拡充前の①と同じ自己負担											
事業開始年度	平成30年度												
事業費	予算現額	決算額	執行率										
	3,030,000円	2,644,770円	87.3%										
事業実績	○令和3年度実績												
		令和3年度	令和2年度	令和元年度									
	利用登録者数	8人	6人	5人									
	利用回数	98回	53回	21回									
	利用時間数	352.5時間	156時間	76.5時間									
令和5年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題 令和4年度の取組状況	<p>令和3年度は、これまで年間24回を上限としていた利用回数を年間52回までに拡充し、利用時間数は前年度と比較して2倍以上の実績となりました。重症心身障害児等在宅で養育する家族に対し、より一層の負担軽減を図ることができ、特に共働き家庭においては大きな一助となりました。</p> <p>令和4年度は、利用時間数に関わらず一律で1回とカウントすることとなっていた回数管理の課題を解消するため、回数ではなく時間数で利用状況を把握・確認しています（年間上限208時間）。これにより、短時間のサービス利用が受けやすくなるなどの改善がみられています。</p> <p>重症心身障害児等の増加とともに、レスパイト事業に対する需要は今後もますます高まっていくものと考えられます。令和5年度も、引き続き必要な支援を行い、事業実績や事業者の意見等を踏まえ、ニーズに沿ったサービス提供を検討していきます。</p>												
	所管課	子ども部 児童・家庭支援センター	決算参考書	164頁	R3予算の概要 54頁								


## 19 障害児ケアプラン「はばたきプラン」

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標	安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます
------------------------	------------------------------------

事業概要	内容	<p>障害や発達面に課題のある児童とその保護者を対象に、妊娠期から18歳までの福祉や教育等の支援、サービスに関する一貫したプランニングを行うことにより、児童一人ひとりの発達に応じた切れ目のない支援を実現します。</p> <p>児童のライフステージにあわせた最適なサービスや支援メニューを、専門の相談員が個別の支援計画である「はばたきプラン」として作成します。また、子どもの発達状況や支援情報を「子育てカルテ」として整理し、保護者の希望に応じて学校や療育施設等の関係機関と情報共有することで、円滑な接続を図ります。</p> <p>このほか、児童福祉法上の障害児通所支援サービスを利用する児童には、課題や支援方針を踏まえた最適なサービスの組合せを検討し、「障害児支援利用計画」を作成します。</p>
	事業開始年度	令和元年度

事業費	予算現額	決算額	執行率
	19,896,000円	19,440,585円	97.7%

事業実績	○令和3年度実績			
	「はばたきプラン」(障害児ケアプラン)			
		令和3年度	令和2年度	令和元年度
		127人	97人	69人
	内	30人	35人	69人
	訳	84人	53人	—
	中止・終了者数	13人	9人	—
	584人	560人	485人	
	22人	15人	—	



▲「はばたきプラン」シンボルマーク

実績を踏まえた評価・課題 令和4年度予算への対応	<p>事業を開始した令和元年度の利用者数は69人でしたが、令和3年度には127人へと着実に増加し、はばたきプランの需要の高さが表れています。プランの作成には多くの時間を要することから、時間短縮の試みや記載内容の検討を行いながらも、一人ひとりに合わせて丁寧にプランを作成しました。</p> <p>令和4年度は、引き続き面談時間や関係機関との連携方法について工夫・検討しています。特に、利用者が在籍する学校への情報提供の方法や、提供後のプランの効果測定をどのように行うかについては、主たる検討課題となっています。</p> <p>令和5年度は、令和4年度の取組みを踏まえ、利便性の向上や効率化を図っていきます。また、年々増加する作成件数に対応するために、委託事業者と綿密に調整を行い、支援計画を必要とする児童が等しくプランを活用していけるよう実施体制を整えます。</p>
-----------------------------	--

所管課	子ども部	児童・家庭支援センター	決算参考書	164頁	R3予算の概要	52頁
-----	------	-------------	-------	------	---------	-----

## 20 子育て世帯への臨時特別給付金【補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地 域づくりを進めます		
事業概要	内容	<p>国の令和3年度新型コロナウイルス感染症対策予備費及び令和3年度補正予算（第1号）の成立を受け、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響により苦しんでいる子育て世帯を支援する観点から、高校生までの児童を養育する世帯のうち児童手当の所得制限等の要件を満たす世帯を対象に、臨時特別給付金を支給します。</p> <p>(1) 対象者 令和3年9月分の児童手当の受給者及び、基準日において高校生を養育し、児童手当の所得制限を満たす者等</p> <p>(2) 支給額 対象児童1人あたり 10万円（先行給付金5万円、追加給付金5万円）</p>		
	事業開始 年度	令和3年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 給付金	520,000,000円	475,250,000円	91.4%
	(2) 事務費	17,201,000円	7,199,854円	41.9%
事業実績	<p>○令和3年度実績 令和3年12月から、5万円の現金給付を開始しました。令和4年1月からは、当初クーポンによる給付とされていた5万円分についても現金給付することとし、追加給付を行いました。なお、令和4年2月以降は、先行給付分及び追加給付分10万円を一括給付しました。</p> <p>支給実績 ・先行給付：4,749名（中学生以下：4,197名、高校生：552名） ・追加給付：4,744名（中学生以下：4,192名、高校生：552名） ※支給対象となる児童の養育者に変更が生じたなどの事情により、先行給付金と追加給付金の支給対象者が異なったケースがありました。</p> <p>※事務費については、既存手当のシステムを活用し、システム改修を最小限にしたため執行率が低くなりました。 なお、本給付は、令和4年3月31日までの出生児童が支給対象となっており、申請期限を令和4年4月15日までとしていることから、給付金、事務費ともに、予算の一部を令和4年度へ繰り越しました。</p>			
	実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、迅速に給付金を支給する必要があります。</p> <p>令和3年度は、児童手当やひとり親家庭を対象とした各手当等、既存の受給情報を用いることで、支給対象者による申請を可能な限り無くし、区民の負担軽減と迅速な支給に努めました。</p> <p>令和4年度は、対象となる児童の出生時期などの理由により令和3年度中に申請がなかった世帯等に対して迅速かつ適切に給付金を支給します。</p> <p>なお、本事業は時限事業であるため、令和4年度で完了します。</p>		
所管課	子ども部 子育て推進課	決算参考書	166頁 R3予算の概要	-

## 21 (仮称) 四番町公共施設整備

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる 環境を整えます		
事業概要	内容	<p>四番町保育園・児童館等施設は、隣接する四番町図書館・四番町アパート等も含めた一体的な施設整備を行っています。</p> <p>令和3年度は、引き続き既存施設の解体工事及び新築工事を進めます。</p> <p>※事業費のうち、工事費及び工事監理委託料は、地域振興部、環境まちづくり部、政策経営部分を含む合計（予算現額は、令和2年度からの繰越額を含む）です。</p>		
	事業開始 年度	平成27年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 工事費	424,000,000円	424,000,000円	100.0%
	(2) 工事監理委託料	31,000,000円	21,000,000円	67.7%
	(3) 事務費	3,596,000円	700,700円	19.5%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>南棟は令和3年4月から、北棟は同年11月から建物の解体に着手しました。</p> <p>一方、既存施設の外壁塗装材にアスベストが含有されていたことが判明し、解体時に除去を行う追加の作業が必要となったことにより、工期が令和8年8月まで延伸しました。</p> <p>※事務費については、工事施工に伴う手続きの一部を次年度に行うことになったため、執行率が低くなりました。</p>			
	令和5年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	<p>令和8年8月予定の新施設竣工に向けて、引き続き周辺地域に十分配慮しながら工事を進めていきます。</p> <p>四番町保育園及び四番町児童館の仮施設については、工期の延伸に伴い、令和8年度末まで、引き続き現在の場所で運営を継続します。</p>		
所管課	子ども部	子ども施設課	決算参考書	168、210、 218、228、246頁 R3予算の概要 44頁